

2023年4月17日

各位

会社名 株式会社ヤマダホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼社長 CEO 山田 昇
(コード番号 9831 東証プライム)
問合せ先 執行役員 経営企画室長 清村 浩一
(TEL. 0570-078-181)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2023年4月17日開催の取締役会において、2023年3月31日を基準日とする剰余金の配当について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件は2023年6月29日開催予定の定時株主総会に付議する予定でございます。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の予想 (2023年2月3日公表)	前年実績 (2022年3月期)
基準日	2023年3月31日	同左	2022年3月31日
1株当たり配当金	12円00銭	未定	18円00銭
配当金の総額	8,499百万円	—	15,048百万円
効力発生日	2023年6月30日	—	2022年6月30日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、利益配分に関する基本方針において、将来における持続的な企業価値向上に向け、資金効率の向上を図りつつも、経営基盤強化の安定した成長、業界内におけるシェアの維持・向上のための内部留保も不可欠であると考え、財政状況や当期の業績等を勘案して配当金額を決定しております。

上記の利益配分に関する基本方針及び2022年5月6日に公表しました自己株式取得による1株利益の向上並びに物価高を背景に今後の従業員還元等を総合的に勘案した結果、1株当たり12円00銭とさせていただきますことといたしました。また、2022年5月6日に公表しました「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」のとおり株式の取得価額の総額1,000億円を取得した場合の総還元性向は300%を超える見込みです。

なお、内部留保につきましては、暮らしまるごとをコンセプトとした積極的な店舗開発、各事業セグメントのシナジーを最大化するM&A展開、人材の育成、環境資源開発事業へのESG投資等に充当して企業の持続的成長に活用します。

以上